

NPO法人 第 42 号

令和 7 年 1 月 10 日 発行



# 市民パト・センだより



新しい年を迎えて



令和 7 年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

当法人は、「自分たちの街は、自分たちで守る」を基本理念とし、羽村市全域を対象に、防犯、交通安全そして火災予防のパトロール活動を推進しております。

当法人の活動に対し、日頃より格別のご理解、ご協力、ご支援を賜りました市民の皆様をはじめ、羽村市、福生警察署、福生消防署、そして各種団体等の方々には心から厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は「闇バイト」が関連した侵入盗犯などが世間を騒がせました。犯行前に、目星を付けた地域の下見を行うケースがあるようですが、防犯対策としては侵入者が嫌がる「音・光・時間・人」を意識した対策が有効とのことでした。

また、市内の犯罪件数は、警視庁のホームページによりますと微増傾向にあります。羽村市をはじめ関係団体等の取り組みにより、市民の防犯等に対する意識は高まっておりますが、まだまだ「自転車の盗難」、「車上狙い」、「振り込め詐欺」などの被害が後を絶ちません。そして、「子ども達や女性に対する犯罪行為」なども気になるところです。

犯罪は、市民の皆様が目配りと心構えで減らすことができます。私たちもパトロール活動を継続して参りますので、引き続き各ご家庭での取り組みもよろしくお願いいたします。

最後に、新しい年が明るく、幸多き年となりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



特定非営利活動法人

市民パトロールセンターはむら 理事長 並木 勲

# NO MORE 闇バイト!!

東京都羽村市公式動画チャンネルにて  
闇バイト対策広報啓発動画公開中!



皆様も報道等でご存じだ  
と思いますが、近年、「闇バ  
イト」による犯罪が深刻化し  
ています。

## 【闇バイトとは】

SNS やインターネット掲示  
版などで、短時間で高収入が得  
られるなど、甘い言葉で募集し  
ています。応募してしまうと、  
詐欺の受け子や出し子、強盗の  
実行犯など犯罪組織の手先と  
して利用され犯罪者となって  
しまいます。

## 【闇バイトに手を出さないために】

アルバイトを探すときは「高額」「即日入金」「高額即金」「副業」「ハンドキャリー」「書類を受け取るだけ」「行動確認・現地調査」等の言葉に注意してください。楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。

申込時に匿名性の高いアプリのインストールを求められる場合は、闇バイトの可能性がありま  
す。怪しいと思ったら友人や家族、警察に相談してください。

## 【一度でも闇バイトをしてしまうと】

やめたいと思っても、応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅されて逮捕されるまでやめられません。逮捕された後に待ち受けるのは、懲役や被害者への損害賠償です。もちろん犯罪グループは助けてくれません。闇バイトは使い捨てです。

## 【闇バイトに申し込んでしまったら】

いますぐ最寄りの警察署、警視庁総合相談センター又はヤング・テレホン・コーナーに相談してください。

《警視庁総合相談センター》電話：#9110 又は 03-3501-0110（代表）

《ヤング・テレホン・コーナー（警視庁少年相談係）》電話：03-3580-4970

（警視庁ホームページより）

## 羽村市内の犯罪発生状況

（警視庁ホームページ）単位：件数

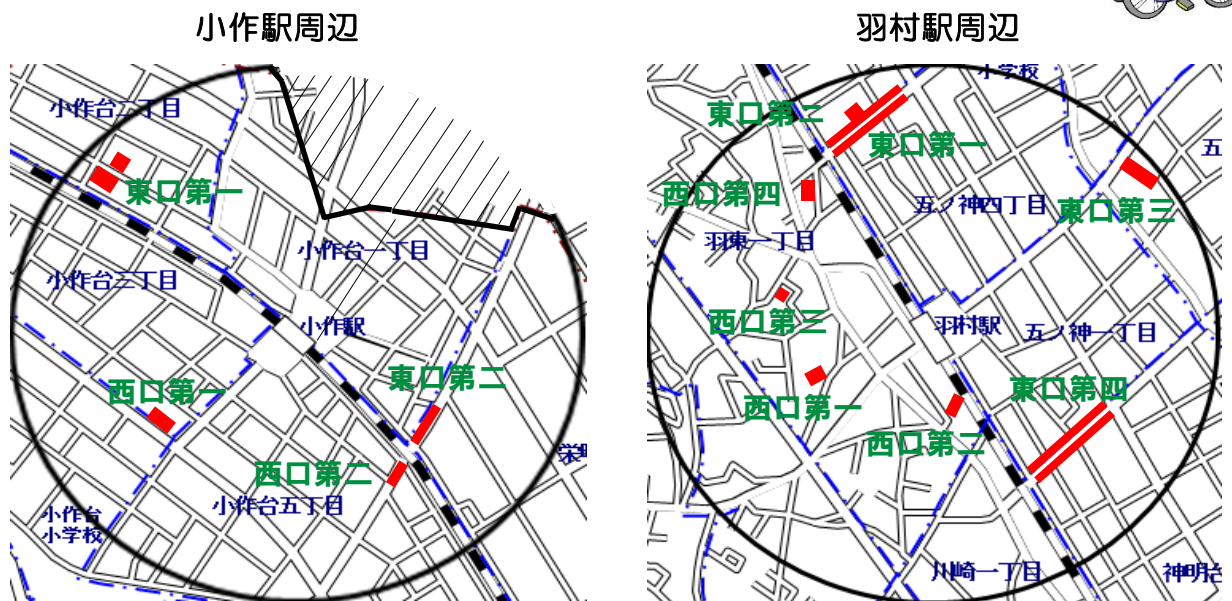
	凶悪犯	粗暴犯	侵入盗犯	非侵入盗犯	その他	計
令和5年1月～令和5年11月	2	21	10	236	46	315
令和6年1月～令和6年11月	1	14	3	284	61	363
上記期間の比較増減	△1	△7	△7	48	15	48



# 自転車の放置はやめましょう

自転車は環境にやさしく、便利な乗り物です。しかし、自転車が放置されるとまちの景観を損ねるだけでなく、交通の妨げになります。特に障害のある方や高齢者、ちいさなお子さん連れの方にとってはとても危険な存在です。自転車は決められた場所に止めましょう。また、**盗難されないよう必ず施錠**してください。

羽村市の自転車駐車場は下図の ■ の部分です。



円内(各駅から半径 400m 以内)は自転車等の放置禁止区域です。係員が随時巡回し、放置された自転車等は撤去し、自転車保管所へ移送します。撤去された自転車等の引き取りには撤去手数料として自転車は 2,040 円、原付バイクは 3,060 円が必要です。

なお、放置禁止区域外であっても放置自転車は撤去の対象になります。詳細については、羽村市総務部防災安全課にお問合せください。

防災安全課 Tel 555-1111 内線 215・216

## 市民パトロールの実施状況 (令和 6 年 4 月~11 月)



種別	午前	午後	17~19時	18~20時	19~21時	21~24時	合計
青パト	20	81	31	34	—	162	328
徒歩パト	54	55	7	—	—	—	116

単位：回数

## 令和6年1月～12月の主な活動

- |       |       |                                      |
|-------|-------|--------------------------------------|
| 1月    | 15日   | 新規青パト隊員研修会                           |
| 2月    | 11日   | 普通救命講習会                              |
| 3月    | 10日   | 羽村安全安心ネットワーク総会 15日 第4回理事会            |
| 4月    | 19日   | 決算監査 26日 第1回理事会                      |
| 5月    | 23日   | 通常総会                                 |
| 6月    | 2日    | 羽村市・福生消防署合同総合水防演習 28日 広報紙パト・センだより発行  |
| 7月～8月 |       | 「2024 夏！体験ボランティア」受入れ(羽村市社会福祉協議会主催)   |
| 10月   | 3日    | 第1回事業部会 28日 第2回理事会 29日 広報紙パト・センだより発行 |
| 11月   | 1・2日  | 「はむら市民と産業のまつり」会場付近パトロール、2・3日 出展      |
|       | 9～15日 | 秋の全国火災予防運動広報 18日 中間監査(上半期)           |
| 12月   | 6日    | 羽村駅東口周辺防犯パトロール 12日 パトロール隊員研修会        |
|       | 13日   | 年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間出発式(小作駅周辺)      |



水防演習



産業祭への出展



パトロール隊員研修会

### ホームページを公開しています

パトロールの活動状況や、不審者情報などの犯罪発生状況をお知らせしています。  
是非、覗いてみてください。



《第41号(前号)の訂正とお詫びです》

次の2点の下線部について、訂正してお詫びを申し上げます。

①(1P)福生警察署長のお名前

(正) 高木 淳 様 (誤) 高木 淳 様

②(2P)運転中のながらスマホ 違反者の懲役

(正) 6月以下の懲役 (誤) 6年以下の懲役

## 正会員・賛助会員募集

会費は、当法人の活動をより充実させるための運営資金に充てさせていただきます。ご連絡いただければ説明に伺いますので、お気軽にお問い合わせください。

区 分		入会金 (初年度のみ)	会費(毎年度)
正会員	個人	1,000円	5,000円
	団体	3,000円	10,000円
賛助会員	個人	0円	1口(1,000円)以上
	団体	0円	1口(1,000円)以上

### 編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年も羽村市が安全で安心して暮らせる街でありますよう、パトロール隊員の皆さんと共に防犯活動に努めて参ります。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

発行 令和7年(2025年)1月10日  
編集 NPO法人 市民パトロールセンターはむら  
羽村市緑ヶ丘5-2-2 TEL・FAX 555-8101  
E-mail アドレス: [patosenhamura@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:patosenhamura@iaa.itkeeper.ne.jp)